

荒川区議会9月会議が始まります。

9月10日(金曜)から10月13日(水曜)まで荒川区議会9月会議が開かれます。日本共産党区議団は、横山幸次・斉藤くに子両区議が本会議で質問にたちます。

2020年度決算特別委員会も開催されます。新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた昨年度です。予算の執行が的確に行われたのか審議します。今回上程される区長提案議案は下表の通りです。

一般会計補正予算の中には、コロナワクチン接種事業や病床確保協力金、PCR検査事業、相談事業の拡充、自宅

療養者に対する療養支援事業、自宅療養者への物資の支援などが盛り込まれています。病床確保に関しては、東京都の采配に委ねられるはずですが、確保病床がどのように運用されているのかも気になるところです。議論を深め、区民に寄り添った予算執行を求めてまいります。

本会議も委員会審議も傍聴できます。区議会ホームページでの配信(YouTube)や決算特別委員会総括質疑のケーブルテレビでの放送(10月4日~10月10日)もあります。

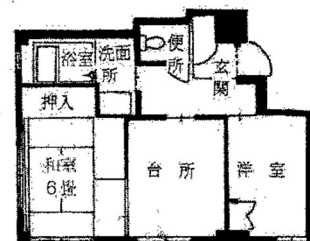
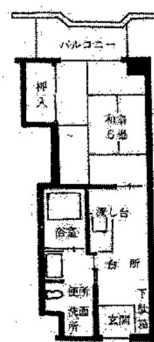
総務企画	2021年度補正予算	一般会計(第4回)	コロナ対策費など43億5876万円を補正
		国民健康保険事業(第1回)	20年度の決算確定により4億1604万2千円を補正
		介護保険事業(第1回)	20年度の決算確定により9億5753万円を補正
文教子育て	保育園の指定管理者の指定	南千住七丁目を5年間更新	
福祉区民	区旅館業法施行条例の一部改正	浴槽等のレジオネラ症対策関連の基準改正 など	
	区公衆浴場法施行条例の一部改正	混浴制限年齢を10歳以上→7歳以上に引き下げ など	
	ふれあい館の指定管理者の指定	東尾久本町通り→(特非)ワーカーズコープ ひぐらし→㈱マミーインターナショナル 汐入・峽田・東日暮里を5年間更新	
	高齢者施設の指定管理者の指定	グリーンハイム・サンハイム・南千住中部を5年間更新	
	障がい者福祉施設の指定管理者の指定	荒川福祉作業所・荒川生活実習所を5年間更新	
建設環境	区立公園条例の一部改正	児童遊園を都市公園とすることに伴い、 荒川区立児童遊園条例を廃止する など	
	区公衆トイレに関する条例の一部改正	児童遊園を都市公園とすることに伴い、 公園内のトイレを都市公園法に基づく公園施設とする	
	区環境基本条例の一部改正	条文中「低炭素」を「脱炭素」に修正、 前文に気候変動対策やプラスチックによる海洋汚染等を追記	
決算特別	2020年度各会計別歳入歳出決算	一般会計	歳入:1248億4786万3611円 歳出:1225億993万7123円 など

高齢者用区営住宅(さくらハイツ)空き室待ち登録者募集中!

高齢者が住みやすいように配慮された高齢者用区営住宅。空き室待ち登録者の募集が始まりました。2021年11月6日~2022年11月5日に空き室が生じた場合に、登録順に入居できます。尾久地域には、西尾久3丁目(小台)と西尾久7丁目の2か所があります。住宅使用料は単身用で13,800円~38,700円、二人世帯用で18,700円~48,700円です。前年所得額で異なります。なお、生活困窮者のうち、取り壊しを理由に立ち退き要求を受けている世帯などに対して、一般区分世帯よりも高い当選率となる優遇措置があります。登録してみたいはいかがでしょうか。

【問合せ】福祉推進課地域福祉係 電話番号:03-3802-3111(内線:2614)

【単身用住戸】1DK・約25~35㎡ 【二人世帯用住戸】2DK・約34~44㎡



宮前公園児童遊園(通称ひこうき公園)と



園内の公衆トイレが廃止に 11月の予定

区では児童遊園と公衆トイレについて、法的な位置づけを整理して見直しをしており、9月会議に条例改正案が上程されます。

東京女子医大東医療センター移転後の新病院の早期開設、宮前公園第3期整備に向けて、現在の宮前児童遊園と園内の公衆トイレを廃止する計画です。

新病院を早期に開院するためには、将来宮前公園として整備するか所にある病棟などの施設の撤去工事や、病院



本体の改修工事などを予定通り進める必要があります。そのため資材の搬入や解体がれきの搬出などを行うため、多数の工事車両が現場内に侵入することになります。

この工事車両の通行を周辺道路のみで対応すると、振動や騒音など、近隣への影響が大きくなりそうです。更には工期の長期化にもつながるとして、児童遊園を早期に廃止して、工事用の仮通路を整備し、工事車両通行用にする計画のようです。

9月会議で条例改正案が可決すれば、11月には児童遊園と公衆トイレが撤去され、仮設通路整備工事に着手されることとなります。宮前公園の整備に合わせて、数年後には公衆トイレも新たに設置される予定です。

来年2月から女子医大の解体工事が着手され、新病院の本格的な改修工事が始まります。近隣にお住いの皆様にはご迷惑をおかけすることが多いと思います。区は10月末に住民説明会を予定しているようです。

ご意見やご要望をお気軽にお寄せください。

児童手当の支給基準が2022年10月に変更

収入1200万円超は支給ゼロに☆荒川区で約2,300人

6月、10月、2月の年3回、4ヶ月分の手当が申請者の口座に振り込まれる児童手当。お子さんの年齢やお子さん的人数によって手当額が異なりますが、子育て世帯には助かります。

2021年6月に基準が変更となりました。目安として配偶者、子ども2人を扶養している場合は、世帯主の年収が1200万円を超えると特別給付の月額5000円の児童手当が支給されなくなります。現在、荒川区で特別給付を受けている方が約58,000人、そのうち4%の約2,300人が2022年10月以降に支給対象外となる可能性があります。全国では約61万人が支給ゼロになると試算されています。



低所得層へのきめ細かい支援が重要なのは当然のことです。一方で日本大学の末富芳教授は「高所得世帯の子どもとの間に差別と分断が発生する」と批判。「高所得世帯の子どもも利用可能な支援制度の拡大」を強調しています。

すべての子どもを対象としている児童手当の将来像をどう考えるのか問われています。

内閣府の調査によると子ども1人あたりの子育て費用は、年間173万円。年齢階層別でみると、0～5歳では115万円、6～11歳では182万円、12～14歳では212万円、15～17歳では218万円となるそうです。6歳以降では、教育費のウエイトが大きくなっています。この現状から、16歳以降の子どもへの現金給付の必要性も指摘されています。少子化の今、児童手当拡充こそ、求められているのではないのでしょうか。

手当額(月額)

区分	月額
0歳から3歳未満(3歳になった月まで)	15,000円
3歳から小学生(第1子、第2子)	10,000円
3歳から小学生(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円
特例給付(所得制限限度額以上の場合)	児童1人あたり一律5,000円

定例★法律相談 密を避けるためにご予約ください

日時: 9月17日(金) 18:30~20:00

会場: 北村あや子事務所 TEL&FAX: 03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み...ひとりで悩まず、ご相談ください。

弁護士と北村が相談をお受けします。

お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。

生活相談は随時受け付けています。困ったときにはいつでもどうぞ。

